

天理教教義翻訳の諸相 ⑥

昭和期（戦後）の教義翻訳 2

天理教教義翻訳において、教義的に重要な意味を有する語や、多義語であるが故に混乱をきたす語などはあえて訳さず、借用語として用いるために、その語音を転写し、不翻訳語（音写語）にする場合がある。その基準は教義翻訳における重要な論点の一つである。具体的には「天理王命」「かろんぞい」「ちば」「しんばしら」「ひのきしん」「よふぼく」「さづけ」「月日」などがそれに相当し、その語義は教義の根幹に関わるものが多く、翻訳や通訳の場面でその扱いには特に慎重を期すことになる。翻訳という文書伝道による「教え」の受容と変容の実態を理解する上で、不翻訳語が各言語圏においてどのように受容され、その語義がどのように変容するのかを分析することは非常に重要である。

以前紹介した仏典翻訳における玄奘の「五種不翻」説は、そのような不翻訳語の扱いに関して、5つの項目によってその基準を明確に示しており、仏典の漢訳と中国における仏教受容に多大な影響を及ぼした。天理教教義翻訳研究会の井上昭夫代表は、原典翻訳に関する諸問題を具体的に考察する一例として、玄奘の「五種不翻」説をもとに、教義語不翻訳の条件について「天理教用語不翻訳の条件について—特に玄奘の「五種不翻」説に照らして—」という論文の中で、次のように論じている。

まず、第一の「秘密の故に」は、「翻訳の対象となる言葉が深遠で、神秘的であり、世間一般の人間にとっては、どうも理解できないと考えられた場合は、不完全な言葉を持って翻訳することはやめて原音のまま漢語で表現しようとする規定」であり、天理教の「天理王命」が該当する。

第二の「多含の故に」は、多義語の場合、一つの語義を選択し訳出すると、残りの語義が欠落してしまう場合、原音のまま音写すべきであるという規定であり、天理教の「ちば」や「理」などが該当する。

第三の「この方に無きが故に」は、「中国には存在していないものは、言葉がないので翻訳しないとする規定」で、天理教の「さづけ」「ひのきしん」「にをいがけ」「よふぼく」「てをどり」などが該当する。

第四の「古例に順うが故に」は、翻訳出来ないわけではないが、すでに音写語によって周知されている場合、その習慣を重んじてあえて翻訳しないという規定で、仏典翻訳に比べると、歴史の浅い天理教では、この項に該当する教語が見当たらないが、強いて挙げるならば「真柱」が該当する。

第五の「生善尊重の故に」は、「翻訳するとその言葉の価値を失い、第一義的な原意が、二義的な意味に解釈されるので、訳出はしないという規定」であり、天理教の「いんねん」や「よふきぐらし」などが該当する（井上, 1967:124-128）。

これらの視点をもとに、井上は「教語不翻訳の条件を考える場合、翻訳にともなう言語の持つ文化性を認識し、教語の定義と選択、一語多義教語の分析、不翻訳教語の原音表記法にまで、深く立ち入って研究することが大切である。」（井上, 1967:131）と述べ、不翻訳語の基準に関する問題提起を試みた。

教義翻訳における不翻訳語の扱いは、未だに悩ましい問題の一つであり、各言語班ではある程度その線引きが定まってはいるものの、その分析と検討を継続している。そのような翻訳者の営為について、井上は「各教語にわたって翻訳上、語義の選択と分析

を続けていくと、日本語で思考している時には気付かない問題に屢々出くわすことがある。こういう場合に言えることは、忠実な翻訳者は翻訳するにあたって、その出会いの毎に、教語の定義という根源的な問題に立ち帰らざるを得ないと言う事である。」（井上, 1967:128）と述べている。翻訳者は宿命的に日本語原文における教義語の解釈とその定義を試みなければならない。その桎梏が故に、翻訳者はあたかも「匿名の教学者」のような存在でもあり、必然的にその資質が求められるといえよう。

さて、昭和 27（1952）年に再設置された海外伝道部は、昭和 43（1968）年に海外布教伝道部、さらに平成 11（1999）年に海外部と改称された。昭和 45（1970）年に設置された翻訳班は、昭和 46（1971）年 11 月から寺田好和主任の指導の下、新たに翻訳活動を展開した。昭和 51（1976）年 4 月には、翻訳班から翻訳課に改称され、寺田主任が初代翻訳課長に就任した。その後、翻訳課は、平成 4（1992）年から上田嘉太郎課長、平成 10（1998）年から山澤廣昭課長、平成 13（2001）年から増野道太郎課長、平成 21（2009）年から平野知三課長、平成 24（2012）年から永尾比奈夫課長、平成 28（2016）年から松田理治課長、令和 3（2021）年から中山正直課長と、歴代課長の指導の下、翻訳通訳活動を担い、現在に至っている。

翻訳課の活動に関して寺田初代課長は、昭和 51（1976）年 10 月 26 日発行の『海外布教伝道部報』140 号の巻頭言で次のように記している。

教祖のお言葉には深い親の思いが込められてあり、一つの言葉の中からも深い悟りを求めるべきものであり、それは我々の心の成人に応じて進められてゆくものであるが故に、日本語の世界そのものの中にでも親の思いを求め続けねばならぬものであり、現在もその過程にあるだけに、その段階で翻訳を進める時には筆舌に尽きぬ緊張感がある。

翻訳の遂行に当たって大切な事は、現在の我々の成人の段階に於て、親の思いを求めさせて頂いた結果を、できるだけ正確に表現する事であり、かつ又、表現されたものが、その言葉を常用する人達にできるだけ正しく理解され、親の思いをできるだけ深く味わって頂けるものであらねばならない。どれほど立派な翻訳文章であっても、教理の本質を離れたものであってはならないし、その反面、翻訳されたものは、その言葉を使う人の心に生きるものでなくてはならないのである。

また、寺田初代課長は昭和 57（1982）年 2 月 26 日発行の『海外布教伝道部報』204 号の巻頭言で、「翻訳・通訳はおたすけである」と題して、「翻訳活動は、ただ単なる机上の御用ではない。教祖の思召しを各々の言語で伝えさせて頂き、進んでは教祖の親心を味わって頂いて、各言語圏の人々にたすかって頂かねばならぬ御用である。」と記し、信仰実践としての教義翻訳の意義を明確に示した。寺田初代課長の薫陶を受けた課員が減り、課員の顔ぶれも変わりつつあるが、教義翻訳の要諦を穿つ「翻訳・通訳はおたすけである」との箴言に籠る精神は、翻訳課の伝統としてこれからも変わることなく受け継がれていく。

[引用文献]

井上昭夫「天理教用語不翻訳の条件について—特に玄奘の「五種不翻」説に照らして—」『天理教学研究』17、天理教道友社、1967 年、pp.122～134。